

富山県東部消防組合告示第2号

予算の公表について

令和4年2月富山県東部消防組合議会定例会において、令和4年3月2日に予算を定める議決があったので、地方自治法第219条第2項の規定により公表する。

令和4年3月2日

富山県東部消防組合管理者 村椿



- 1 令和4年度富山県東部消防組合一般会計予算
- 2 令和3年度富山県東部消防組合一般会計補正予算（第2号）